

解雇問題を解決し  
安全・安心のJALを

# 航空連ニュース

航空労組連絡会  
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル  
Tel 03-3742-3251  
Fax 03-5737-7819  
No.926 (32 - 36) 2018年6月11日

## 18 春闘継続中 外航労働者の雇用と生活向上を！

外航のフェデックス労組・タイ国際航空労組など各労組は、18 春闘を継続して闘っています。現在、ユナイテッド航空労組、ノースウエスト航空労組、スカンジナビア航空労組、マレーシア航空労組では、ベースアップ・定昇・一時金の回答などを引き出しています。一方で、外航各社は本国の経営悪化を理由にコスト削減「合理化」を進め、人員削減や就業規則の改悪が行われています。各労組は労働条件の改悪を許さず、雇用を守る闘いの取り組みを強化しています。

### 外航 18 春闘回答状況

UA	B/U：9000円～10300円 一時金：年間6ヶ月
NW	定昇実施（2%） 一時金年間5ヶ月
SK	B/U：1.5%
BA	定昇実施 一時金年間6ヶ月
MH	定昇実施 一時金年間6ヶ月+α

### 訪日客 1000 万人（1月～4月）突破

日本政府観光局（JENTO）によると、航空路線の新規就航や、増便、チャーター便の運航による航空座席供給量の増加に加え、官民による訪日旅行プロモーションの効果で、訪日外国人客は今年1～4月までの累計で1051万9000人と、これまでで最も早いペースで1000万人を突破したとしています。4月は290万1000人（前年同月比12.5%増）と、2017年4月の257万9000人を30万人以上上回り、単月としては、過去最高を記録したとしています。また、1～3月期の訪日外国人消費額、17%増の1兆1343億円（観光庁）になったとしています。

### パキスタン航空労組組合員地裁で和解 人権侵害・賃金未払いを勝ち取る

パキスタン航空労組の組合員は、人権侵害および賃金未払いなどに対して、不利益を是正させるために2017年4月6日、東京地裁に提訴し闘い、日本支社の不当な人権侵害を改めさせ、未払い賃金の支払いを合意し、2018年5月18日に裁判所による以下の内容で和解が成立しました。

- ① 未払い賞与・未払い交通費・未払い賃金（昇給カット分）・未払い年末年始手当・OACクラブ会費を支払う。
- ② 未払い残業代に代えて有給給は25日付与。
- ③ 日本の労働諸法制ならびに自国の社内規定等の諸ルールを尊重すること、労使協調して円満な労使関係を継続していくことを約束する。

### 外航日本支社ではコスト削減をと、解雇 や人減らし「合理化」などが強行に！

外航日本支社では、本社の経営悪化や不採算路線の廃止などに伴うコスト削減の人減らしや就業規則の一方的改悪などを強行に進めています。

エミレーツ航空は、日本路線の赤字を理由に名古屋営業所閉鎖、大阪・東京予約部門の廃止を行い13名の希望退職を募集し、希望退職に応じなかった3名の組合員へ14年9月に3名の不当解雇を強行してきました。

3名の組合員への不当解雇は、大阪地裁仮処分勝利、地裁での解雇無効は無効との勝利判決、会社の高裁上告後の取り下げなど勝ち取り、現在、不当労働行為について中労委で和解交渉など進められており、会社は3名を職場に戻すと約束しています。しかし職場については、ドバイ・広州・羽田としており、大阪の職場復帰について交渉を行っています。

エールフランス・KLM オランダ航空では、本国の経営危機を理由として、組織再編と早期退職プランに基づきこれまで、32名その後11名の人員削減を強行に進めてきました。さらに会社は、就業規則の改定を提案し、労働時間を週37.5時間から40時間に、会社の祝日2日の削減などについて交渉しています。

客室乗務員職場では、KLM オランダ航空・アリタリア航空で契約制客室乗務員の雇い止めが強行に進められています。また、デルタ航空でもグアム路線廃止にとまなう93名の削減（希望退職か地上の予約課への転籍）をとしており、NW 労組は会社と交渉を積み重ね、希望退職者については退職手当36カ月、航空券の支給、地上職への宿場変更（予約課）について移行時の賃金、労働時間、通勤手段など改善をさせています。